

2019年3月20日

今年のGW10連休（4/27～5/6）の対応について

証券会員制法人 札幌証券取引所

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）が公布・施行されたことに伴い、本所では、2019年4月27日から5月6日まで、10日連続の休業日となります。

投資者をはじめとする市場関係者の皆様におかれましては、10連休に関連したニュース等を十分ご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

本所といたしましても、これまでになかった長期の連休となりますことから、10連休前後においては市場の動向を注視するとともに、売買監視を徹底するなど、市場の信頼性確保に向けて努めてまいります。

<休業日のお知らせ>

日付	祝日・休日
2019/04/30（火）	退位の日・国民の休日
2019/05/01（水）	即位の日
2019/05/02（木）	国民の休日
2019/10/22（火）	即位礼正殿の儀

<投資者の皆様へ>

10連休の間、市場において株式の売買ができないこととなりますので、十分にご留意ください。また、制度信用取引を行っている場合には、以下の点についてお気をつけください。

— 弁済期日が繰り上げられます —

GW10連休の間の弁済期日は2019年4月26日に繰り上げられます。

※最終弁済申出期日である6か月目の応当日が、2019年4月27日から同年5月6日までの間に到来する場合、これは同年4月26日に繰り上げられます。

— 品貸料（逆日歩）が高額となるおそれがあります —

品貸日数が11日となることから、高額な品貸料（逆日歩）負担が発生するおそれがあります。

※2019年4月23日（約定日）における貸借取引残高にかかる品貸入札の返済期日が同年5月7日まで繰り延べられ、品貸日数は11日間となることから、品貸料（逆日歩）が高額となるおそれがあります。

※日本証券金融株式会社ウェブサイト <http://www.taisyaku.jp/>

10連休に伴う投資相談や各種サービスの取扱いに関するご不明な点は、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

以上

<お問合せ>

証券会員制法人 札幌証券取引所 総務部

電話：011-241-6171（代表）